

第**14**回

定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項



**CyberAgent**

株式会社サイバーエージェント  
(証券コード：4751)

# 目 次

連結注記表 .....	1
-------------	---

個別注記表 .....	14
-------------	----

第14回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類」の連結注記表、及び「計算書類」の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.cyberagent.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社数 52社
- ・主要な連結子会社の名称  
(株)シーエー・モバイル  
(株)ECナビ(注)  
(株)サイバーエージェントFX  
(株)ジークレスト  
(株)サイバーエージェント・ベンチャーズ  
(株)AMoAd  
(株)CyberX  
(株)サムザップ  
サイバーエージェントCA- I 投資事業有限責任組合

(注) 平成23年10月1日付で、(株)ECナビは、(株)VOYAGE GROUPに社名変更しております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 微告亞洲集團有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した非連結子会社又は関連会社数 4社
- ・主要な会社等の名称  
(株)ネットプライスドットコム  
CA-JAICチャイナ・インターネットファンド

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称等

- ・主要な会社等の名称 微告亞洲集團有限公司
- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用対象から除外しております。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社の名称等

- ・当該会社等の名称

Viet Games Software Service Joint Stock Company

GREEN MOBILE CORPORATION

迈奔灵动科技（北京）有限公司

(株)マインドパレット

(株)Tryden

(株)インサイト・プラス

(株)アールフォース・エンターテインメント

Clever Advertising Corporation

コトバンク(株)

(株)Kaditt

サムライ・インターナショナル(株)

(株)スポゾン

- ・関連会社としなかった理由

当社の営業目的である投資育成のために取引したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通して、投資先会社の支配を目的としたものではないため関連会社としておりません。

④ 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

###### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、関連会社である投資事業組合に対する出資金については、④ロ. 投資事業組合への出資金に係る会計処理に基づき処理しております。

##### ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物5～15年、工具、器具及び備品5～8年であります。

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。

##### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. ポイント引当金

自社グループメディア会員等の将来のポイント行使による支出に備えるため、当連結会計年度に付与したポイントに対し利用実績率等に基づき算出した、翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)サイバーエージェントFXの決算日は3月31日であり、他4社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日において、連結計算書類の作成の基礎となる計算書類を作成するために必要とされる決算を行っております。

#### ロ. 投資事業組合への出資金に係る会計処理

投資事業組合への出資金に係る会計処理は、主に組合の当連結会計年度に係る計算書類に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を連結会社の出資持分割合に応じて計上しております。

#### ハ. 外国為替証拠金取引に係る会計処理

顧客との約定取引により生じる約定金額と、カウンターパーティとのカバー取引により生じる約定金額との差額を連結損益計算書上の売上高に計上しております。

顧客の未決済取引に係る評価損益は全ての外国為替証拠金取引に係る評価損益を合算し相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表上の外国為替取引顧客差金勘定に計上しております。

顧客から受け入れた証拠金は連結貸借対照表上の外国為替取引顧客預り証拠金勘定に計上しております。

また、顧客から受け入れた証拠金は金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金融機関に対する金銭信託の方法により自己の資産と区分管理しており、連結貸借対照表上の外国為替取引顧客預託金勘定に計上しております。

#### 二. のれんの償却に関する事項

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

#### ホ. 特別法上の準備金の計上基準

特別法上の準備金は、金融商品取引責任準備金であり、デリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### ヘ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### ト. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (4) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

#### ① 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### イ. 連結の範囲の変更

(株)CA Beat、(株)CAリワード、网曦信息科技（上海）有限公司、(株)ECナビコミュニケーションズ、塞博艾坚持（北京）投资咨询有限公司、(株)グレンジ、(株)ECナビベンチャーズ、(株)AMoAd、(株)Cygames、(株)マイクロアドプラス、(株)Zucks、(株)freenote、Research Panel Asia USA,Inc、GAMEWAVE,Inc.、(株)Delight、CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限責任組合につきましては、当連結会計年度に新規設立したため、中國易市網絡投資有限公司、上海易市網絡信息有限公司につきましては、中國易市網絡投資有限公司の株式を追加取得したため連結の範囲に含めております。

(株)ポットタップにつきましては、第1四半期連結会計期間に新規設立したため連結の範囲に含めましたが、第4四半期連結会計期間に吸収合併されたため連結の範囲から除外しております。

cybozu.net(株)につきましては、当連結会計年度に株式を売却したため、(株)クラウンジュエル、(株)シアターエイトにつきましては、(株)クラウンジュエルの株式を売却したため、トレンダーズ(株)につきましては、株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため、(株)ニューネス、(株)モビィリード、(株)adingo search labs、(株)ixenにつきましては、清算が終了したため連結の範囲から除外しております。

(注) 平成23年10月1日付で、(株)ECナビコミュニケーションズは(株)VOYAGE BBIに、(株)ECナビベンチャーズは(株)VOYAGE VENTURESに社名変更しております。

##### ロ. 持分法の適用の範囲の変更

トレンダーズ(株)につきましては、従来連結の範囲に含めておりましたが、当連結会計年度に株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため持分法の適用範囲に含めております。

中國易市網絡投資有限公司につきましては、当連結会計年度に株式を追加取得し連結の範囲に含めることとなったため持分法の適用範囲から除外しております。

## ② 会計処理の原則及び手続の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ39百万円減少、税金等調整前当期純利益は150百万円減少しております。

## ③ 表示方法の変更

（連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書）

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しているため、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において、前連結会計年度まで「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」で表示しておりました科目を「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の科目に変更しております。

（連結損益計算書）

イ. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

ロ. 前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めておりました「雇用奨励金」は重要性が増加したため、当連結会計年度では区分掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の営業外収益「その他」に含まれる「雇用奨励金」は4百万円であります。

ハ. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度における「投資有価証券評価損」は18百万円であります。

二. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」、「関係会社株式売却損」は当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度における「投資有価証券評価損」は87百万円、「関係会社株式売却損」は8百万円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### 特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しています。準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりです。

- ・金融商品取引法第46条の5
- ・金融商品取引業等に関する内閣府令第175条

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 652,251株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成22年12月17日開催第13回定時株主総会決議による配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	1,426	2,200	平成22年9月30日	平成22年12月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成23年12月16日開催予定の第14回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月16日 定時株主総会	普通 株式	2,282	利益 剰余金	3,500	平成23年9月30日	平成23年12月19日

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	平成17年3月22日	平成18年4月13日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	4,672株	5,745株

(注) 上記記載の第5回新株予約権の株式数につきましては、株式分割後の数値です。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、Ameba関連事業、メディア関連事業及びインターネット広告代理事業といった、インターネットユーザー及び広告主の両方向に接点を持ったインターネット総合サービスを提供しており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持に加え、複数の取引金融機関と当座貸越契約を締結し、資金需要に備えております。

また、当社の連結子会社である(株)サイバーエージェントFXは、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引事業を行っております。(株)サイバーエージェントFXにおいては、顧客との相対取引による外国為替証拠金取引を行うほか、当該取引により生じるリスクを回避するために、カウンターパーティとの相対取引によるカバー取引を行っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外国為替取引顧客預託金は、外国為替証拠金取引に係る顧客から受け入れた取引証拠金等を区分管理するためのものであり、信託銀行と顧客区分管理信託契約を締結しておりますが、契約内容が履行されない場合に発生する信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

外国為替取引顧客預り証拠金は、外国為替証拠金取引により発生するものであり、顧客が預け入れた証拠金等以上に損失を被ることにより発生する未収金が回収できない可能性を含んだ顧客の信用リスク、顧客との相対取引での決済履行に係る信用リスク及び取引先金融機関の信用リスクに晒されています。また、外貨建資産・負債を含んでいるため、流動性リスク及び為替変動リスクに晒されています。

### ③ 金融商品に関するリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理ガイドラインに従い、新規取引先等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理部門と経理部門の協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

外国為替証拠金取引における顧客の信用リスクに対しては、顧客の損失が証拠金に対して一定の比率を超えると未決済ポジションを自動的に成行決済する自動ロスカット制度を採用することにより信用リスクが生じる可能性の低減を図っております。カウンターパーティの信用リスクに対しては、カウンターパーティを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。また、カバー取引の実施にあたっては、取引の結果生じる為替ポジション及び売買損益について、ディーリング部門におけるチェックを行うと共に、為替ポジションの残高、売買損益や差金決済等のチェックを管理部門においても行うことにより、取引の内容について二重チェックする管理体制を整えております。

#### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しており、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

外国為替証拠金取引においては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションを、カウンターパーティとの間で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクの管理を行っております。カバー取引によるヘッジは、社内規程に基づき実施され、毎週末時点における通貨ペア毎の為替ポジションの偏りをゼロとすることの義務付け及び会社全体、カバー取引実施担当者毎に一時的に保有できる為替ポジションの数量等の制限により為替変動リスクの低減を図っております。また、これらの制限について、上記のリスク相当額の算出を通じての管理に加えて、取引システムを通じてリアルタイムのモニタリングを実施しており、取引結果についても、カウンターパーティとの決済差金や残高の確認等を通じて二重のチェックを行っております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

外国為替証拠金取引において、カウンターパーティとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状により代用することによって、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、(2) 金融商品の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
① 現金及び預金	20,755	20,755	—
② 受取手形及び売掛金	14,917	14,917	—
③ 営業投資有価証券	135	135	—
④ 外国為替取引顧客預託金	34,023	34,023	—
⑤ 投資有価証券	2,380	2,136	(244)
資産計	72,212	71,968	(244)
① 支払手形及び買掛金	(8,594)	(8,594)	—
② 外国為替取引顧客預り証拠金	(47,896)	(47,896)	—
③ 長期借入金 (*2)	(2,847)	(2,847)	0
負債計	(59,338)	(59,338)	0
デリバティブ取引			
外国為替取引顧客差金 (*3)	13,982	13,982	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しています。

(\*2) 一年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(\*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、④ 外国為替取引顧客預託金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 営業投資有価証券、⑤ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 外国為替取引顧客預り証拠金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

取引の種類	対象物の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
外国為替証拠金取引	売建	165,175	—	14,314	14,314
	買建	29,274	—	△332	△332
合計		194,449	—	13,982	13,982

- (\*) 1. 時価の算定方法については当連結会計年度末の直物為替相場によって算定しております。  
2. 時価及び評価損益はみなし決済損益を記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
非上場株式	2,022
投資事業組合等への出資金 (*)	911
合計	2,933
投資有価証券	
非上場株式	1,071
投資事業組合等への出資金 (*)	241
合計	1,312

(\*) 投資事業組合等への出資金のうち、投資事業組合等の組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,755	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,917	—	—	—
外国為替取引顧客預託金	34,023	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	500

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	200	200	100	—	—	—
長期借入金	1,332	1,229	286	—	—	—
リース債務	10	8	7	4	—	—
合計	1,542	1,438	393	4	—	—

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 56,499円21銭  
(2) 1株当たり当期純利益 11,281円91銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

平成23年10月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式を取得することを決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の一環として自己株式の取得を行います。また、自己株式の取得により資本効率の改善を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行をまいります。

### (2) 取得の内容

- ① 取得する株式の種類 当社普通株式  
② 取得する株式の総数 8,700株 (上限)  
(発行済株式総数に対する割合 1.33%)  
③ 株式の取得価額の総額 20億円 (上限)  
④ 自己株式取得の日程 平成23年10月28日から平成23年12月30日まで

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

###### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等に対する出資金については、(4) ① 投資事業組合（投資事業有限責任組合を含む）への出資金に係る会計処理に基づき処理しております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ・商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物5～15年、工具、器具及び備品5～8年であります。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込み利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

#### ② ポイント引当金

自社メディアの将来のポイント行使による支出に備えるため、当事業年度に付与したポイントに対し利用実績率等に基づき算出した、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 投資事業組合（投資事業有限責任組合を含む）への出資金に係る会計処理

投資事業組合（投資事業有限責任組合を含む）への出資金に係る会計処理は、主に組合の計算書類に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を出資持分割合に応じて計上しております。

#### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (5) 会計方針の変更

#### ① 会計処理の原則又は手続の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ20百万円減少、税引前当期純利益は56百万円減少しております。

#### ② 表示方法の変更

（貸借対照表）

イ. 前事業年度まで区分掲記しておりました「短期貸付金」は、当事業年度において、総資産額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における「短期貸付金」は、341百万円であります。

□. 前事業年度において流動負債の「その他」に含めておりました「1年内返済予定の長期借入金」は、当事業年度において、負債及び純資産の総額の100分の1を超えることとなったため、当事業年度においては掲記することといたしました。

なお、前事業年度における「1年内返済予定の長期借入金」は132百万円であります。

(損益計算書)

イ. 前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、当事業年度において、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における「投資有価証券評価損」は、6百万円であります。

□. 前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」は、当事業年度において、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における「投資有価証券売却益」は、26百万円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	2,080 百万円
長期金銭債権	169 百万円
短期金銭債務	624 百万円

(2) 金銭の信託

自己株式を取得する目的で、金融機関に金銭を信託しているものであります。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引は以下のとおりであります。

営業取引による取引高の総額

売上高	4,222 百万円
売上原価	3,509 百万円
販売費および一般管理費	1,276 百万円
関係会社との営業取引以外の 取引による取引高の総額	147 百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項  
自己株式はありません。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

営業投資有価証券評価損	289百万円
未払事業税否認	251百万円
投資有価証券評価損	300百万円
関係会社株式評価損	262百万円
ソフトウェア償却超過額	53百万円
未払金否認	418百万円
前受金否認	71百万円
その他	325百万円

小計 1,971百万円

評価性引当金 △1,031百万円

繰延税金資産合計 939百万円

##### 繰延税金負債

その他有価証券評価額差金 △17百万円

小計 △17百万円

繰延税金負債合計 △17百万円

繰延税金資産（負債）の純額 921百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等  
該当する事項はありません。

(2) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)サイバーエージェント・ベンチャーズ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借	増資の引受	420	—	—
	CyberAgent America, Inc.	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 出向等	増資の引受	481	—	—

(注) 増資の引受は子会社が行ったものを引き受けたものであります。

(3) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その親近者	日高 裕介	(所有) 直接 0.96	取締役副社長	ストック・オプションの権利行使	95	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成16年12月18日開催の定時株主総会決議により、付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 35,416円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7,895円58銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

平成23年10月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式を取得することを決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の一環として自己株式の取得を行います。また、自己株式の取得により資本効率の改善を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行をしてまいります。

### (2) 取得の内容

- |              |                                     |
|--------------|-------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類  | 当社普通株式                              |
| ② 取得する株式の総数  | 8,700株（上限）<br>（発行済株式総数に対する割合 1.33%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 20億円（上限）                            |
| ④ 自己株式取得の日程  | 平成23年10月28日から平成23年12月30日まで          |